

平成23年3月24日

大洲市学校給食センター整備運営事業における交渉権者の決定  
及び審査講評について

大洲市長 清水 裕

平成22年11月17日付で募集要項を公表し、公募を行った大洲市学校給食センター整備運営事業について、大洲市（以下「市」という。）では、市が設置した大洲市学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定審査委員会による審査結果の報告を受けて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項の規定に基づき交渉権者を下記のとおり決定しましたので、PFI法第8条第1項により公表することとされている客観的な評価とあわせて公表します。

記

1 事業名称：大洲市学校給食センター整備運営事業

2 優先交渉権者：四電工グループ

3 グループ構成：

代表企業	構成企業
株式会社 四電工	株式会社 一宮工務店 株式会社 クロス・サービス 株式会社 中央設計

4 提案金額：3,619,728,000円

（消費税及び地方消費税を含まない。）

大洲市学校給食センター整備運営事業

審 査 講 評

～子どもたちに笑顔を届ける学校給食センター～

平成23年3月24日

大洲市学校給食センター整備運営事業  
P F I 事業者選定審査委員会

## 目 次

第1	審査体制	1
第2	審査方法	1
第3	審査結果	3
1	資格審査	3
2	提案書審査	3
(1)	提案金額の確認	3
(2)	基礎審査	3
(3)	内容審査	3
(4)	総合評価	4
3	交渉権者の決定	6
第4	評価項目ごとの具体的評価内容	7
1	事業に対する体制等に関する事項	7
2	設計業務に関する事項	7
3	建設業務に関する事項	8
4	維持管理業務に関する事項	9
5	運営業務に関する事項	9
6	事業計画に関する事項	11
第5	審査講評	12

## 第1 審査体制

### 1 審査委員

審査は、学識経験者及び市職員で構成する「大洲市学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、事業者選定基準に基づき実施した。審査委員会委員は次のとおりである。

表－1 審査体制

区分	氏名	職名
委員長	井関 和彦	大洲商工会議所会頭
委員	木本 敦	公認会計士・税理士
委員	亀岡 恵子	松山東雲短期大学生活科学科食物栄養専攻准教授
委員長職務代理者	脇坂 剛	大洲市PTA連合会会長
委員	小島 健市	大洲市副市長
委員	叶本 正	大洲市教育委員会教育長

### 2 審査委員会等の開催状況

審査委員会等の開催状況及び内容は次のとおりである。

表－2 審査委員会開催状況

項目	開催日	内容
第1回 審査委員会	平成23年2月10日（木）	事業概要説明、資格審査結果承認、 審査基準等決定
第2回 審査委員会	平成23年3月2日（水）	事業者提案説明・ヒアリング、 提案内容審査

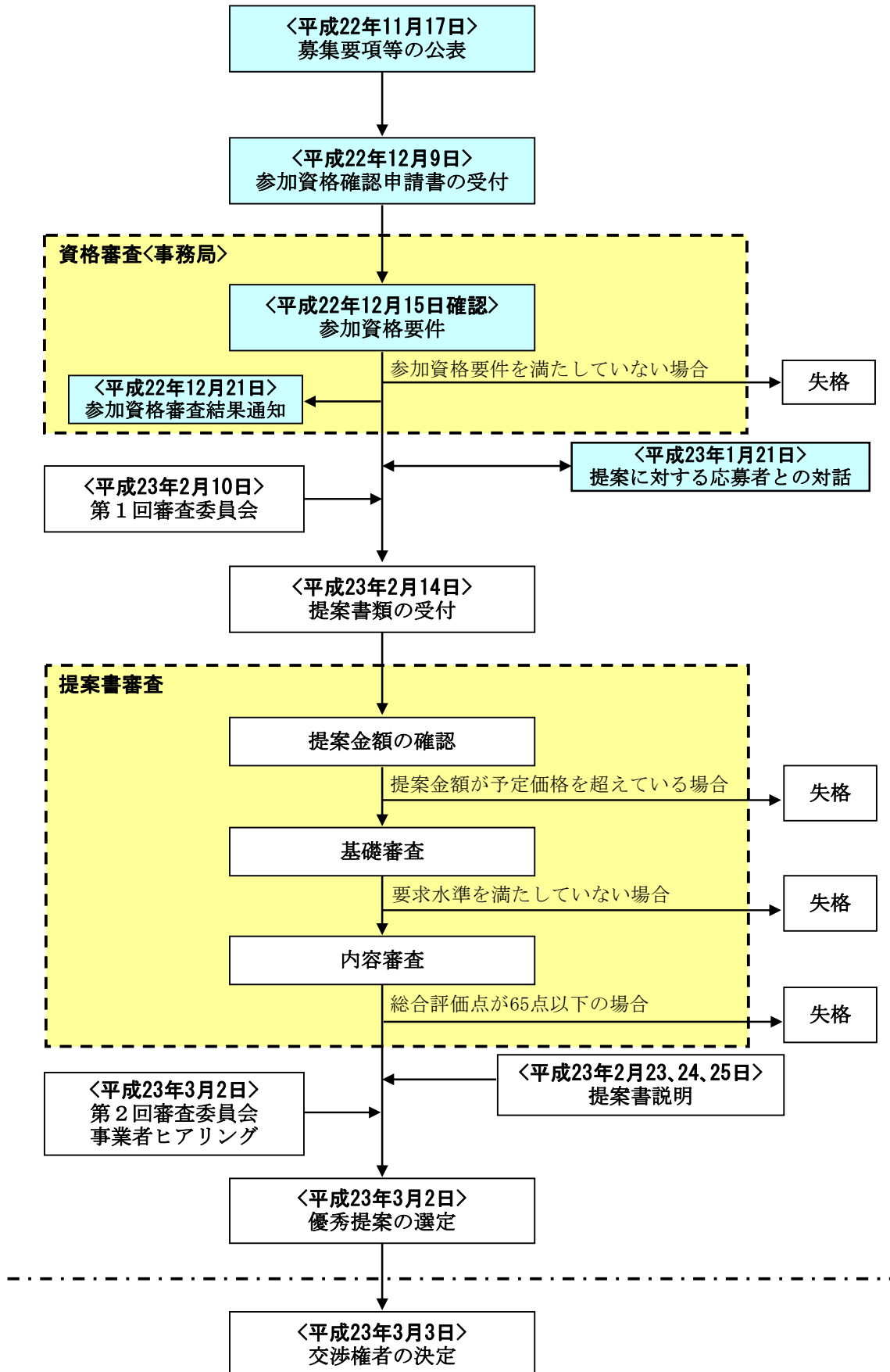
## 第2 審査方法

審査の方法は、審査委員会が、大洲市（以下「市」という。）による「参加資格確認申請書」に基づく資格審査結果の承認及び「提案書類」の内容を審査し、その審査結果を踏まえ、市が交渉権者を決定した。

審査は、二段階に分けて実施し、参加資格の確認申請書類に基づく応募者の資格、実績等の事業遂行能力を評価する「資格審査」と、資格審査を通過した応募者の提出書類により提案内容等を審査する「提案書審査」として実施した。なお、「提案書審査」においては、応募者からのプレゼンテーションを得て、ヒアリングを行っている。

次頁の図に「大洲市学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定に係る審査の流れ」を示す。

図 大洲市学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定に係る審査の流れ



### 第3 審査結果

#### 1 資格審査

平成22年12月15日を期限とし、参加資格確認申請書及び資格審査書類の受付を行ったところ、次のグループからの応募があった。

表-3 資格審査に応募があったグループ（応募者）

グループ名	代表企業	構成員・協力会社
四電工グループ	株式会社四電工	株式会社一宮工務店 株式会社クロス・サービス 株式会社中央設計

応募者が提出した資格審査書類をもとに資格審査を行い、募集要項に示す応募者の参加資格要件を満たしていることを確認した。

#### 2 提案書審査

資格審査を通過した応募者から、平成23年2月14日に提案書の提出があり、審査委員会は予め公表した事業者選定基準に従い、提案書審査を行った。

##### (1) 提案金額の確認

提案金額内訳書（様式60）に記載された提案金額（事業期間を通じて市が支払うサービス対価の総額）が、市が設定した「予定価格」を超えていないことを確認した。

##### (2) 基礎審査

応募者から提出された提案書類（様式5～60）に記載された内容が、要求水準を満たしていることを確認した。

##### (3) 内容審査

内容審査は、要求水準を満たすための方法のみを確認するものではなく、応募者による要求水準以上の優れた提案内容に対して、その提案内容が斬新で柔軟な発想によるものか、サービスの向上効果がより期待されるものか、また、実現性のあるものか等を専門的見地から審査し、表-5に示す「内容審査の採点方法」に従って評価し得点化した。なお、内容審査における得点については、表-6に示すとおりである。

### ① 評価区分と配点

内容審査においては、提案書類に記載された内容について、表－４に従って評価し得点化した。

表－４ 内容審査の評価区分と配点

評価区分	配点
事業に対する体制等に関する事項	15
設計業務に関する事項	25
建設業務に関する事項	5
維持管理業務に関する事項	10
運営業務に関する事項	24
事業計画に関する事項	6
サービス対価に関する事項	15
合計	100

### ② 評価項目ごとの得点化方法

内容審査では、評価項目ごとに表－５に従って５段階により評価し、採点基準に基づき得点を算定した。

表－５ 内容審査の採点方法

評価	評価内容	採点基準※
A	特に優れている	配点 × 1.00
B	AとCの中間程度	配点 × 0.75
C	優れている	配点 × 0.50
D	CとEの中間程度	配点 × 0.25
E	要求水準は満たしているが、特に優れた提案はない	配点 × 0.00

※得点は小数点以下第３位を四捨五入

### (4) 総合評価

審査委員会は、提案内容に関する審査を行い、それらを委員の合議による総合評価を行うことにより総合評価点を算出した。応募者が１グループであるため、総合評価点の失格要件である「65点以下」でないことを確認した。

応募者の内容審査・総合評価結果を表－６に示す。

表－6 提案書審査における内容審査・総合評価結果

審査項目	配点	得点
(7) 事業に対する体制等に関する事項	15点	10.00点
a 本事業を確実に実施できる適切な業務執行体制	5点	3.75点
b 地域社会との連携	5点	5.00点
c 地産地消の推進	5点	1.25点
(イ) 設計業務に関する事項	25点	21.50点
a 施設計画	15点	12.25点
b 市が特に期待する事項への提案	10点	9.25点
(ウ) 建設業務に関する事項	5点	3.50点
a 全般	3点	1.50点
b 事業スケジュール	2点	2.00点
(エ) 維持管理業務に関する事項	10点	6.50点
a 建築物保守管理業務・附帯施設・外構等保守管理業務	2点	1.50点
b 建築設備保守管理業務	2点	1.50点
c 調理設備保守管理業務	2点	1.50点
d 清掃・警備業務	2点	1.00点
e 大規模修繕に関する提案	2点	1.00点
(オ) 運営業務に関する事項	24点	19.00点
a 食材等検収補助業務	1点	0.75点
b 調理業務	4点	3.00点
c 衛生管理業務	4点	3.00点
d アレルギー対応食調理業務	2点	1.50点
e 配送・回収業務	4点	4.00点
f 給食配送車及び運営備品調達・維持管理、更新業務	4点	3.00点
g 食器具等の洗浄・保管業務	2点	1.00点
h 廃棄物等処理業務	1点	0.75点
i 開業準備業務	1点	1.00点
j 広報補助業務	1点	1.00点
(カ) 事業計画に関する事項	6点	5.00点
a リスク管理方針と対策	2点	1.50点
b 資金調達計画、事業収支計画及びキャッシュフロー計画の確実性	2点	2.00点
c 事業の安定性・継続性	2点	1.50点
小計	80点	65.50点
(キ) サービス対価に関する事項	15点	15.00点
合計	100点	80.50点



### **3 交渉権者の決定**

審査の結果、四電工グループからの提案内容は、提案金額及び基礎審査を満足するものであるとともに、内容審査における各評価項目について審査した結果、総合評価点は80.50点であった。

以上の結果から、審査委員会は、四電工グループからの提案を、本事業を適切かつ確実に遂行することのできる優秀な提案と判断し、全会一致により、四電工グループを交渉権者として選定した。

## 第4 評価項目ごとの具体的評価内容

### 1 事業に対する体制等に関する事項

#### (1) 本事業を確実に実施できる適切な業務執行体制

応募者は、業務執行体制について、代表企業である四電工の特別目的会社（SPC）総括管理者が、事業期間中に亘り大洲市学校給食センター（以下「本施設」という。）に常駐し、大洲市との協議、報告の「総合的な窓口」となり、事業をマネジメントする業務執行体制を提案している。

また、構成員によって明確な業務分担（リスク分担）が行われ、本事業を確実に実施できる適切な業務執行体制となっており、業務の履行状況を確実に把握する自己モニタリング体制が明確になっている。

したがって、提案内容を高く評価した。

#### (2) 地域社会との連携

地域社会との連携について、構成員に市内企業が含まれ、しかもSPCは地元専門工事企業、資材納入業者の優先活用や、本施設職員について優先的に市民を採用することを提案している。また、本施設と地域社会との連携では、「食用油回収ステーション」や「走る教育車」等の提案も行われ、応募者が国際貢献を提案していることは優れていると考える。

一方、現在、本市へ貢献している状況は確認できなかったが、提案内容を非常に高く評価した。

#### (3) 地産地消の推進

本市は、学校給食へ地元産食材を積極的に利用したいと考えている。市としては、SPCに事業契約後直ちに地産地消の取り組みに参加していただきたいと考えていたが、地産地消の推進についての内容は、運営段階での関わりを示していた。より積極的な地産地消を推進するための活動へ参加していただきたいことを希望する。したがって、統一規格書作りの支援や調理に一手間かける工夫などの提案内容については、十分評価できるものであるが、標準的な提案であると評価した。

### 2 設計業務に関する事項

#### (1) 施設計画

施設計画については、「こどもと地域の笑顔をつなげる安心安全な給食センター」を基本コンセプトとし、HACCPの概念に基づき、「安心安全で質の高い給食」、「調理温度と時間管理（T・T管理）」、「快適な調理環境」「環境負荷の低減」、「交差汚染のない明確な動線」、「一方通行（ワンウェイ）の作業動線」を確保することを提案している。

施設配置について、限られた敷地内で、食材搬入・市職員車両と配送・

回収・事業者職員車両の動線を分離し、来場者の車の出入りや移動の安全性・円滑性に配慮した提案をしている。

施設内は、要求された諸室が適切な面積を確保された提案であり、汚染区域・非汚染区域の明確なゾーニング、野菜類と魚肉類を荷受けから下処理まで完全隔離等、清潔度の異なるものの交差がなく、一方通行（ワンウェイ）となる動線の計画となっている。また、2階建として、1階を作業スペース、2階を見学通路、会議室、調理実習室、調理員の休憩室とし、業務と切り離す考え方を採用している。見学者は2階の見学通路より窓ガラス越しに1階の調理等のスペースを見学することができる。

厨房機器については、オール電化の導入による作業の標準化、オートメーション機器の採用など、業務の効率性や快適性に配慮した計画を提案している。したがって、提案内容を高く評価した。

ただし、木材の使用が市の想定より少ないため、設計段階でさらなる検討を期待する。

## (2) 市が特に期待する事項への提案

市が特に期待する「安全で衛生的な学校給食の提供」、「食に関する開かれた教育の場の提供」、「環境負荷の低減」、「ライフサイクルコストの低減」について、積極的な提案をしている。

特に、二酸化炭素発生抑制、省エネルギー、節水、廃棄物発生抑制の対策については、環境負荷低減、省エネルギーに貢献する施設・設備を積極的に提案しており、合わせてライフサイクルコストの縮減に配慮した提案となっている。したがって、提案内容を高く評価した。

## 3 建設業務に関する事項

### (1) 全般

建設業務全般について、ISO品質マネジメントシステムの活用による施工品質の確保に加え、建設期間中の第三者を含む交通安全対策や騒音対策等を提案しており、工事に伴う近隣への悪影響を最小限度に抑える建設計画としている。

したがって、公共工事の基本事項を守る標準的な提案と評価した。

### (2) 事業スケジュール

事業スケジュールについて、建設業務に係る全体工程が詳細に示されているとともに、工期短縮を図ることにより、施設引渡しを市の要求より2週間早め、研修習熟期間を多く確保し、円滑な維持管理業務及び運營業務の開始を万全なものとして提案している。したがって、提案内容を非常に高く評価した。

#### 4 維持管理業務に関する事項

##### (1) 建築物保守管理業務・附帯施設保守管理業務・外構等保守管理業務

建築物・外構等保守管理業務について、要求水準を常に保つための保守点検、修繕等の適切な業務遂行計画及び方策に関する積極的な提案をしている。したがって、提案内容を高く評価した。

##### (2) 建築備保守管理業務

建築設備保守管理業務について、要求水準を常に保つための保守点検、修繕等の具体的かつ詳細な提案をしている。したがって、提案内容を高く評価した。

##### (3) 調理設備保守管理業務

調理設備保守管理業務について、要求水準を常に保つための保守点検、修繕等の具体的かつ詳細な提案をしている。したがって、提案内容を高く評価した。

##### (4) 清掃・警備業務

清掃・警備業務について、要求水準を常に保つための提案をしているが点検、報告、異常時の対応、フィードバックといった業務の一連の流れが具体的でないため、明確化することを希望する。したがって、提案内容は標準的と評価した。

##### (5) 大規模修繕に関する提案

本事業に大規模修繕業務は含まれないが、長期修繕計画を提案している。「予防保全・保守メンテナンス」を前提とし、業務期間15年以内に、設備機器の劣化更新以外に大規模修繕が発生しない保守・修繕業務を行うとされ、積極的に提案しているが、調理設備保守管理業務内容との整合性において不明瞭な点が見られる。したがって、提案内容は標準的と評価した。

#### 5 運営業務に関する事項

##### (1) 食材等検収補助業務

食材等検収補助業務について、保管場所の環境（温度・湿度）管理、衛生管理を確実に実施する等、重視するポイントについて具体的な提案をしている。したがって、提案内容を高く評価した。

##### (2) 調理業務

調理業務について、「HACCPの考え方に準拠」した運営企業が策定する本施設調理業務の「衛生管理マニュアル」に基づく調理を提案している。

調理業務で重視するポイントとして、「安全性・衛生への配慮」、「食材の安全管理」、「調理設備の運転・監視」、「各種マニュアルの整備」、「非常時の対応」、「大洲市とのコミュニケーション」が提案されている。

具体的には、献立作成会議や給食委員会などによる市との十分なコミュニケーション確保に加え、チーム分けを明確にした業務体制、作業スケジュール等が具体的に提案されており、検食、保存食の保管業務については、学校給食衛生管理基準に基づいた提案となっている。したがって、提案内容を高く評価した。

### (3) 衛生管理業務

衛生管理業務について、HACCPチームの組成、従業員の衛生管理・教育、具体的な衛生検査の計画、水質管理など詳細かつ適切な提案をしている。したがって、提案内容を高く評価した。

### (4) アレルギー対応食調理業務

アレルギー対応食調理業務について、運営企業が個人情報について「プライバシーマーク」を取得していること、「個人対応メニュー表」を作成し調理及び配食の際には「2人以上のダブルで確認する」ことを提案している。また、業務で知り得た個人情報が外部に漏れない体制など、業務全般における積極的な提案をしている。したがって、提案内容を高く評価した。

### (5) 配送・回収業務

配送・回収業務について、配送車が市の想定していた7台以上の9台であることを提案している。実走シミュレーション結果による明確な配送計画が立案されるなど、具体的な提案となっている。また、緊急時の対応、荷台の温度管理や清掃・消毒など、具体的な提案をしている。したがって、提案内容を非常に高く評価した。

### (6) 給食配送車及び運営備品調達・維持管理、更新業務

給食配送車及び運営備品調達・維持管理、更新業務について、市の想定したものと同様以上の提案となっている。したがって、提案内容を高く評価した。

### (7) 食器具等の洗浄・保管業務

食器具等の洗浄・保管業務について、最新の洗浄機を導入して食器具の洗浄を行うと提案している。また、洗浄業務について、食器類に残留するでんぷんや脂肪の検査、洗剤類の安全確認などを具体的に提案している。洗浄機については「施設計画」で評価していることから、本項での評価が

ら除外した。したがって、提案内容は標準的と評価した。

#### **(8) 廃棄物等処理業務**

廃棄物等処理業務について、アンケート・嗜好調査による排出量削減方策や、廃棄物の再利用など、積極的な提案をしている。また、調理時に出るゴミは厨芥処理システムで残滓処理室まで運び、場外で堆肥化すると提案している。したがって、提案内容を高く評価した。

#### **(9) 開業準備業務**

開業準備業務について、大洲市が想定する以上の開業準備業務期間の設定や、開業のための調理員等の研修、調理リハーサル、配送リハーサル等を積極的に提案している。したがって、提案内容を非常に高く評価した。

#### **(10) 広報補助業務**

広報補助業務について、見学補助や開業準備期間からのホームページ開設など、業務全般において積極的に提案している。したがって、提案内容を非常に高く評価した。

### **6 事業計画に関する事項**

#### **(1) リスク管理方針と対策**

リスク管理方針と対策について、代表企業が事業期間中常駐、BCPを作成、市の要求以上の保険の付保、維持管理・運營業務のバックアップサーバーの設置などを的確に提案している。したがって、提案内容を高く評価した。

#### **(2) 資金調達計画、事業収支計画及びキャッシュフロー計画の確実性**

事業収支計画及びキャッシュフロー計画は、金融機関からの融資関心表明書が添付され、妥当な計画である。したがって、非常に高く評価した。

#### **(3) 事業の安定性・継続性**

事業安定性・継続性について、金利上昇リスクを回避するため固定金利による資金調達、不測の事態における代表企業の支援等を提案している。したがって、提案内容を高く評価した。

## 第5 審査講評

本事業は、大洲市で初めてのPFI事業であり、また、愛媛県における学校給食センターとしても初めてのPFI事業であることから、多くの企業から関心をいただいたものの、最終的には1グループからの提案書提出となった。

今回の審査に当たっては、応募者が1グループとなったことにより、審査委員会では、評価をより厳正かつ客観的に行う必要があると考え、多角的に審査を行った。

審査委員会においては、すべての評価項目について、事業者選定基準に基づく慎重な審査を行った結果、四電工グループによる提案を全会一致により本事業を適切かつ確実に遂行することのできる提案として選定するに至った。

なお、四電工グループの提案においては、創意工夫による公共サービスの向上に関する多くの提案が行われるとともに、施設の建設費及び運営費等からなるライフサイクルコストは、市が想定したVFMを上回る提案であり、市の財政負担額が縮減されている。応募者の積極的な提案に深く感謝するものである。

今後、当該グループが設立するSPCと市は事業契約を締結することとなるが、当該グループに対しては、公共サービスのさらなる向上のため、以下の諸点に努めるよう審査委員会として期待する。

- (1) 良好な官民パートナーシップの形成や学校・PTA等との十分なコミュニケーション確保に努めること。
- (2) 給食が学校教育の一環を担うものであるとともに、市民の食育を担うものであることに留意すること。
- (3) 大洲市は地産地消の推進に努めているところであり、事業契約締結後から、市に協力していただくこと。
- (4) 新たな施設の整備・維持管理・運営にあたっては、学校給食のサービス提供という事業特性に留意し、特に衛生面に配慮した建築・設備計画や維持管理・運営の一層の質的向上に努めること。
- (5) SPCは、事業に対する的確なマネジメント能力とモニタリング体制のもと、創意工夫により、施設の建設費及び運営費等ライフサイクルコストや財政負担額の縮減を図るとともに、学校給食のサービスにおける安定かつ継続的な提供と一層の質的向上に努めること。

最後に、本提案では四電工グループの代表企業が、事業期間中において主体的な役割を担うとされている。提案内容を確実に実行し、大洲市民の期待に添うことを切に願うものである。

以上